

教育委員会4月定例会会議録

1. 日 時 令和7年4月25日(金)午後4時00分~

2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1

3. 出席委員
教育長 入野浩美
教育長職務代理者 鈴木敏之
委員 福島幸子
委員 高橋信子
委員 石川一幸

4. 委員以外の出席者

教育部長	加藤史子	参考事務	中島健一郎
教育総務課	山口晃一	学務課	塚本耕司
生涯学習課	矢内良則	文化振興課	佐賀憲一
スポーツ振興課	日高寿志	指導課	郡司茂樹
学校給食センター	渡辺直子	図書館	武藤修美
博物館	関口満	上高津貝塚	比毛君男

5. 議題

(1) 報告

報告第1号 専決の報告について（土浦市教育委員会事務決裁規程の一部改正について）
(教育総務課)

報告第2号 専決の報告について（学校医及び学校薬剤師の委嘱について）
(学務課)

(2) 議案

議案第1号 土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について
(教育総務課)

(3) その他

① 土浦市立学校における防犯カメラの管理等に関する要綱の制定について
(学務課)
② 第35回かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンについて
(スポーツ振興課)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教育長 定刻になりましたが、今回は今年度7年度初めての最初の定例会ですので、定期人事異動がありましたこともありますので、開会に先立ちまして職員の紹介をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

まず私から、教育長の入野でございます。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。
続きまして、教育委員の先生方の御紹介をさせていただきます。

教育長職務代理者の鈴木委員です。

鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。

福島委員です。

福島幸子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

高橋委員です。

高橋信子です。どうぞよろしくお願ひいたします。

石川委員です。

石川一幸です。どうぞよろしくお願ひします。

委員の先生方、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、教育委員会事務局の職員を自己紹介でお願いをしたいと思います。

———— 教育委員会事務局の自己紹介 ————

教育長 以上が今年度の各所属長、事務局でございます。1年間どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまより令和7年4月の教育委員会定例会を開会をいたします。開催に当たりまして、委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するということで進めさせていただきます。

本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい案件はございませんので、次第のとおり進めさせていただきます。なお、本日は傍聴者はございません。

それでは、次第の2番から、教育長報告事項について、教育総務課からお願ひします。
山口課長。

—————3月28日以降の行事について報告—————

ただいまの報告については、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

では、続きまして報告に入ります。

報告第1号 専決の報告について、土浦市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、教育総務課からお願ひします。

山口課長。

教育総務課です。資料②-1の2ページをお願いします。

専決の報告について説明させていただきます。

本件につきましては、法令の改正に準ずる内容が含まれており、その確定が3月定例会の開催後であったため、再度会議を招集する暇がなく事務決裁規程第2条に基づき、教育長が専決をさせていただいたものです。

土浦市教育委員会事務決裁規程につきまして、一部改正を行いました。

内容といしましては、1点目が、青少年の家の閉館に伴い、施設長規定からの青少年の家所長の削除。

2点目が、教育DX推進室の新設に伴い、代決権者として室長の追加。

3点目が、首長部局に準じて、行政財産目的外使用許可について部長専決とする基準の制定。

4点目に、地方自治法施行令にて随意契約の上限額が改正になったことに伴い、課長専決の金額を改めさせていただきました。

なお、本件につきましては、令和7年4月1日から施行となっております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

ただいまの件について、御意見や御質問等はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

では、報告第1号は御承認いただけますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

ありがとうございます。

続きまして、報告第2号 専決の報告について、学校医及び学校薬剤師の委嘱について、学務課長からお願ひします。

塚本課長。

資料③-2ページをお願いいたします。

本件は、土浦市立学校管理規則及び関連要綱に基づきまして、欠員が生じております学校医及び3月定例会の議決後に欠員が生じました学校薬剤師について、令和7年4月1日から委嘱を行う必要があったため、事務専決決裁規程第2条に基づきまして、教育長専決とし、承認をお願いするものでございます。

委嘱者につきましては、3ページをお願いいたします。

氏名の前に※印のある土浦第四中学校の学校医及び都和中学校の学校薬剤師が委嘱者となります。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

この件につきまして、御質問や御意見等ございましたらお願いします。

高橋先生、どうぞ。

一覧を見ると重複して務めている方がいますが、十分に人員が足りているのか、それと何校ぐらい重複してお願いしているものか教えてください。

学務課

また、学校医は市内の病院の方なんでしょうか。

現状においては、学校医は児童、生徒の数の上では足りている状況でございます。

委嘱に当たりまして、土浦市の医師会に推薦をお願いしており、基本的には、市内のドクターが優先ということで考えてございますが、引き受けていただくのに医師が十分でない地域では市外の医師も入っております。

以上です。

ありがとうございます。

鈴木委員。

医師会で割り振っていますが、実際のところ医師の数は不足しています。私も何校も掛け持ちしています。もう少し医師の数が多くなれば、負担が減っていくようになるかと思っています。

部長、どうぞ。

鈴木委員がおっしゃるように、高齢化になって廃業する先生もいらっしゃるということで、足りない状況を承知しています。今後も検討していきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

そのほか、ございますか。

では、報告第2号については、御承認いただくということでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

ありがとうございます。

続きまして、議案に入りたいと思います。4番の議案です。

議案第1号 土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校指定等について。

教育総務課からお願ひします。

山口課長。

資料④-2ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

学校事務の共同実施につきましては、平成26年度にスタートし、今年で12年目の取組となります。学校事務職員は、一部の学校を除き、1校に1名の配置となっており、新規採用からベテランまで、経験値は様々な状況です。日頃は各校で勤務している学校事務職員が、定期的に集まり、近隣の学校と事務業務を共同で行うことで、事務処理の標準化及び効率化、人材育成の資質の向上を図ることを目的としております。

また、事務職員が主体的かつ積極的に学校運営等に参画することによりまして、教員の負担軽減を図り、学校活動への支援にも資するものと考えております。

つきましては、土浦市立学校事務の共同実施に関する規程に基づき、今年度の中心校及び連携校の指定、総括グループ長、グループ長及び副グループ長の任命、学校事務共同実施協議会会員の委嘱についてお諮りするものでございます。

資料の1、中心校及び連携校の指定につきましては、共同実施を行うに当たり、市内小・中・義務教育学校23校を4つのグループに分けておりまして、各グループの中心となる中心校及び共同実施を行う連携校を指定するものでございます。今年度は、区分2、3、4のグループにおいて中心校を変更し、神立小学校、大岩田小学校、都和小学校といたしました。

つきまして、2の総括グループ長、グループ長及び副グループ長の任命についてでございます。任命期間は、令和7年5月1日から令和8年3月31日までとなっており、事務職員を代表する総括グループ長は、昨年度まで第2グループにてグループ長を務めた真鍋小学校の学校主査にお願いするものでございます。

また、グループ長は、中心校の事務職員が務め、副グループ長は、連携校から任命することとしております。

なお、詳細につきましては、お手元の資料を御確認ください。

3ページをお願いいたします。

3、学校事務共同実施協議会会員の委嘱につきましては、学校事務の共同実施の推進を図るため、規程に基づき、中心校の校長、教頭及び教務主任の代表者、総括グループ長、グループ長、副グループ長及び教育委員会事務局職員の中から、教育委員会が

指定する職員をもって組織されるものです。任期は、令和7年5月1日から令和8年3月31日までございます。詳細につきましては、お手元の資料を御確認ください。なお、4ページ以降に、参考資料といたしまして、関係規程を掲載しております。説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

この件につきまして、御意見や御質問等ございますか。

高橋先生。

共同実施が始まった平成26年度から今とでは、DXもあり事務の手続は大幅に変わっているかと思います。DXを活用し、様々なフォーマットやシステムを使えばもっと事務負荷が下げられると思います。今後に向けて、ぜひ検討していただきたいなと思います。

以上です。

山口課長。

教育総務課です。御意見ありがとうございます。

今、校務システム等を使いネットワークの構築を図っているところです。委員からアドバイスがありましたように、さらにDX化を図れるように、知恵を出し合って検討していきたいと思います。よろしくお願ひします。

よろしくお願ひします。

そのほか、ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案の第1号につきましては、原案どおり可決でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ありがとうございます。

続きまして、5番、その他に入ります。

まず1点目、土浦市立学校における防犯カメラの管理等に関する要綱の制定について、学務課からお願ひします。

——土浦市立学校における防犯カメラの管理等に関する要綱の制定について説明——

ただいまの説明について、御質問、御意見はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、2つ目の第35回かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンについて、スポーツ振興課からよろしくお願ひします。

——第35回かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンについて説明——

ただいまの御報告につきまして、御意見や御質問はございますか。

高橋先生。

ラジオで、小さい町のマラソン大会がラジオで紹介されました。1,000人ぐらいのボランティアが、例えば子供たちがプラスバンドで沿道で音楽をやったりと町全体としてマラソン大会を盛り上げていこうという取組が取り上げられていました。

マラソン大会は、マラソンをすることが目的みたいになってしまいますけれども、市の行事はそれを手段として、土浦市をPRする、魅力度をアピールする、それから市民の協働の仕組みをつくるといった取組も大事だと思いました。

「今日はマラソン大会がある日だね」という共通の認識があつて、何らかの形で関わる、もっともっと全市的に取り組めたら、さらに良いマラソン大会になるのかなと感じました。

また、今後、気温が上がったときの事故対応については、万全を期していただきたいなと思います

以上です。

日高課長。

御意見ありがとうございます。今回の大会につきましても、約4,600名のボランティアの方に御協力をいただいているところでございます。委員から御意見があつたことも、今後、検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

教 育 長
教育部 長

加藤部長、どうぞ。

補足となります。コースとなっている神立方面では、町内会で前の週にごみ拾いをしたり町内でご協力をいただいております。かすみがうら市でも、当日ランナーにお汁粉を出してくださったりしています。

ボランティアも、女性団体連合会や霞ヶ浦の環境をテーマにしているので環境関連団体からたくさんの方にボランティアとして参加いただいている。皆様のご協力で盛り上がっていいくイベントですので、全市的に取り込めるように検討していきたいと思います。

ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

本日の案件は、以上でございます。

次回の定例会の日程について、教育総務課からお願ひいたします。

—————次回の定例会日程等について案内—————

5月20日の16時からであります。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日は以上をもちまして、4月の教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

高 橋 委 員
教 育 長

教育総務課
教 育 長